農山漁村地域整備交付金の事後評価について

琵琶湖と人々の暮らしを支える 森林整備計画

令和2年1月23日

滋賀県 琵琶湖環境部 森林保全課

農山漁村地域整備交付金の概要

- 地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農業農村、森林、水産の各分野でそれぞれが実施してきた既存制度を抜本的に見直す。
- 自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業も実施可能な、自由度が高く、使い勝手の良い新たな交付金を創設。



「農山漁村地域整備計画」により総合的に整備 〜農山漁村地域整備交付金を創設〜

基本スキーム

農山漁村

農業農村基盤+森林基盤+水産基盤+海岸保全施設+効果促進整備

地域の自主性に基づき、 農・林・水にまたがる広範かつ 多様な事業を自由に実施 (関係事務の一本化・統一化)

農山漁村地域整備と一体となって 、事業効果を高めるために必要な 効果促進事業の実施が可能 地域の裁量による弾力的かつ 機動的な運用が可能

(農・林・水横断的な予算融通が可能)

自治体は計画・進捗状況・事後 評価を公表

(客観性・透明性の確保)

農山漁村地域整備計画とは

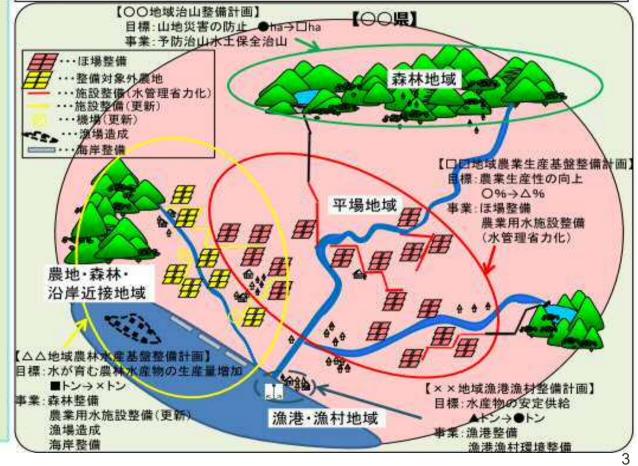
- 〇地域の実情に応じた整備が可能となるよう地方の自由度が高い計画策定を基本(計画の範囲等は地方が決める)
- 〇 簡素を旨とした計画内容

農山漁村地域整備計画の概要

- (1)計画の名称
- (2)計画策定主体[都道府県、市町村]
- (3)対象市町村 [計画策定範囲内の市町村名を記載]
- (4)計画の期間 [おおむね3~5年の計画期間を記載]
- (5)計画の目標 事業の実施により実現しようとする目標を記載
- (6)評価指標 計画の目標の実現状況等を評価する ための指標を記載
- (7) 交付対象事業 計画に位置づける個別の事業地区 を記載

■計画のイメージ例

地方公共団体が、地域の実情に応じて計画エリア・目標を設定し、その目標達成に必要な事業を計画に位置付け。



本県森林地域における農山漁村地域整備計画

- (1)計画の名称 琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画(その2)
- (2)計画策定主体 滋賀県
- (3)対象市町村 県内19市町
- (4)計画期間

平成27年度 ~ 令和元年度(5ヵ年)

※ 第1期が平成22年~26年、現在は第2期

本県の自然環境について

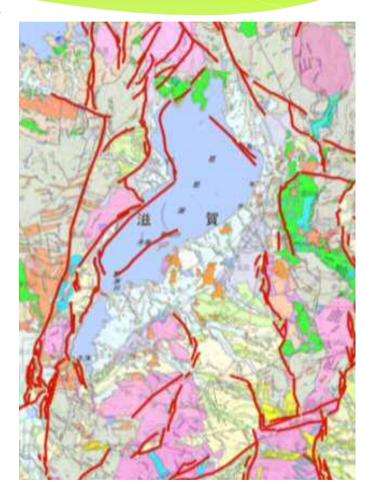
- 琵琶湖を中心として平野が広がり、 外側を分水嶺が取り囲む、同心円状 の地勢
- 河川は延長が短く急勾配、出水しや すく渇水にも見舞われやすい
- 山地の風化しやすい地質条件と相 まって、多くの天井川を形成
- 山に囲まれた地形条件などから局地 的な集中豪雨が発生しやすい



↑森林区域(灰色)が外縁部を囲いその内側に丘陵地(緑色)、中心の琵琶湖へ 河川(青色)が流れ込む。

本県の自然環境について

- 地震発生と密接な関わりをもつ活断層 の分布密度が高い
- 地域住民の生命や財産に影響を及ぼす土砂災害や水害などが発生しやすいだけでなく、閉鎖性水域である琵琶湖の生態系や水質に影響しやすい土地条件を備える
- 近年の豪雨災害等の大規模化 森林に対する防災機能への期待が 高まっている



花崗岩(桃色)、堆積物(黄緑、薄黄色) 活断層(赤色線)が多く存在する。

地質と活断層

本県の森林現状と課題について

○ 本県の森林は県土面積の約半分

木材生産のほか水源涵養、県土保全、CO2吸収源 など多面的な役割がある

○ 人工林の成熟により、利用可能な木材資源は充実

全体の3/4が伐期を迎えており、これまでの資源の

造成期から、現在は資源の利用期 に本格的に移行している

○ 木材搬出コストの低減が必要

森林施業(主伐・利用間伐等)を 効果的かつ効率的に実施するため に不可欠な、路網整備が求められて いる



投有株 人工株 実想林

民有林における人工林の齢級別面積 (平成30年(2018年)末時点)

※齢級:森林の林齢を5カ年でひとくくりにした単位 7

滋賀県琵琶湖森林づくり条例の理念を実現するための基本的な計画

琵琶湖森林づくり基本計画 (平成17年度~令和2年度)

琵琶湖森林づくり条例の理念の実現に向け、施策の総合的かつ計画 的な推進を図るための基本的な計画

基本方針

- ○森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくり
- ○県民全体で支える森林づくり

基本施策

- (1)環境に配慮した森林づくりの推進
- (2) 県民協働による森林づくり
- (3) 森林資源の循環利用の促進
- (4) 次代の森林を支える人づくりの推進

~滋賀県の森林づくりについて~

琵琶湖森林づくり基本計画(計画期間H17~R2)

(H28.3月見直し) 1. 環境に配慮した森林づくり

基本の施策の 一部を本交付 金事業で実施

- 2. 県民の協働による森林づくり
- 3. 森林資源の循環利用
- 4. 次代の森林を支える人づくり



その他 各種補助事業



農山漁村地域整備 交付金事業

第1期:平成22年~平成26年

第2期:平成27年~令和元年

森林づくりは、森林の多面的機能が持続的に発揮できるよう、施策の総合的かつ計画 的な推進を図ることが重要である。

また、森林づくりは、長期的な展望に立って着実に進めていく必要があるため、この基 本計画の指標を、農山漁村地域整備計画の指標としている。

9

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画(農山漁村地域整備計画)

本県森林整備の基本的な考え方

木材生産、水源涵養、県土の保全をはじめ二酸化炭素吸収源などの森林の多面的機能の効果的発揮



森林の健全な育成・蓄積と利用が必要

計画の目標

- ・森林の多面的機能を十分に発揮させる
- ⇒①災害に強い森林づくり [保安施設事業(治山事業等)]
- ・木材資源の循環利用を目指す
- ⇒②森林施業と木材利用の推進 [森林整備事業(林道事業等)]

定量的指標の設定

「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画」

①災害に強い森林づくり (保安施設事業(治山事業等))

「保安林内の保安施設整備割合(%)」

H26時点58% ⇒ 61%に向上

- ※ H25時点の保安林指定面積に対する施設整備面積 (治山事業で整備した面積)の割合
- ②森林施業と木材利用の推進(森林整備事業(林道事業等)) 「県産材の素材生産量」

H26見込59,000m3 ⇒ 110,000m3に増加

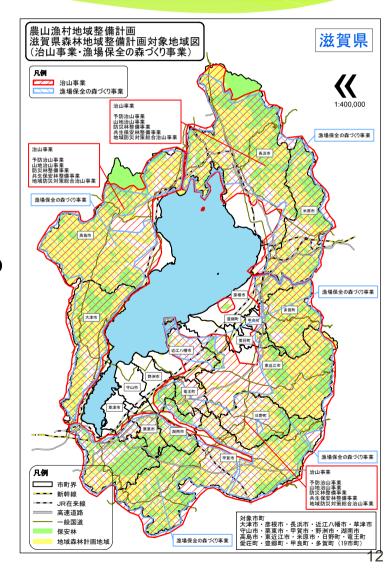
- ※ 素材とは、立木を伐採して一定の長さに切りそろえ た丸太のこと
- 定量的指標の設定に当たり、森林づくりは長期的な展望に立って着実に進めていく 必要があるため、滋賀県の森林づくりの長期計画である「琵琶湖森林づくり基本計画」の指標と同じとしている。
- 評価対象には当交付金とその他の補助金等を活用した取組みによる成果も含める。

交付対象事業

①災害に強い森林づくり

保安施設事業

- (1)治山事業
 - ・目的水源の涵養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備等
 - ・具体的内容 保安林内での治山ダム工、流路工等の 設置および本数調整伐等の実施
- (2)漁場保全の森づくり事業
 - ・目的栄養塩類の供給や濁水の緩和等の漁場保全
 - ・具体的内容 保安林内での本数調整伐や下刈り等

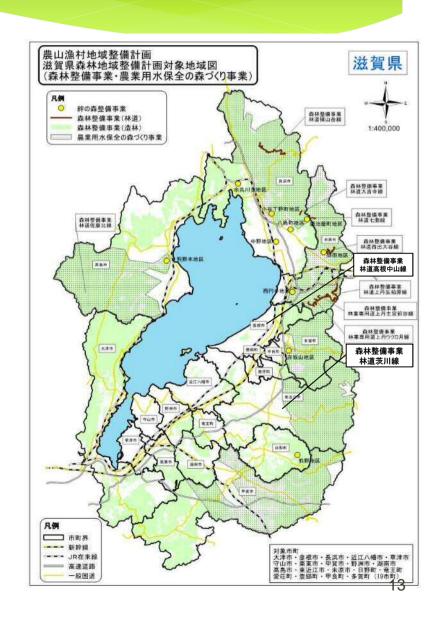


交付対象事業

②森林施業と木材利用の推進

森林整備事業

- (1)林道事業
 - ・目的 計画的な森林整備の基盤となり生活 環境の改善にも資する路網の整備
 - ・具体的内容 林道の開設、改良、施設の点検診断等
- (2) 造林事業(絆の森整備事業)
 - ・目的 身近な森林に対する市民の関心や森林 をフィールドとした市民活動への対応
 - ・具体的内容 里山等での樹林の整理伐採や下刈り



①災害に強い森づくり(保安施設事業の事例紹介)

「治山事業」(地域防災対策総合治山事業)

過去に山腹斜面の崩壊が発生し、治山施設を整備した。 その後、斜面にクラック等が見られたため、 山腹工(地山補強土工、山腹基礎工、落石防護柵工)を施工した。

整備箇所:長浜市大浦

整備内容:山腹工 0.37ha

事業費:105,014千円

計画期間:H27年~H29年









実施後

①災害に強い森づくり(保安施設事業の事例紹介) 「治山事業」(予防治山事業)

降雨等による災害の発生を未然に防止し、不安定土砂の流出を防止する ため、治山施設(谷止工)を整備した。

整備箇所:高島市朽木慕谷

整備内容:谷止工 2基

事業費:35,151千円

計画期間:H29年





実施前

実施後

①災害に強い森づくり(保安施設事業の事例紹介)

「漁場保全の森づくり事業」(保安林改良事業)

過密化等により水土保全機能が低下した保安林であって、土砂の流出を発 生させるおそれがあるため、本数調整伐を実施し、下層植生の導入を図り、漁 場への濁水の流入を抑制した。

整備箇所:犬上郡多賀町水谷

整備内容:森林整備 13.25ha

事業費:5,183千円

計画期間:H27年~H28年



実施前



実施後

定量的指標の成果

①災害に強い森林づくり(保安施設事業(治山事業等))

「保安林内の保安施設整備割合」

当初 目標

58% (H26年末) → 61% (R元年末)

主な事業内容	事業開始前	R元年度末	達成割合
(見込)	整備割合	整備割合(見込)	
治山ダムエ 261 基 山腹工面積 14 ha 森林整備面積 802 ha	58%	61%	目標達成 61%

※農山漁村地域整備交付金事業の割合=

農山漁村地域整備交付金額/(農山漁村地域整備交付金額+その他補助金額) =1,721百万円/7,149百万円=24.0%

- 現地の荒廃状況に応じて各年度に、事業計画を立て、この交付金事業で 治山事業全体の24%の役割を担ったことにより、目標を達成することができた。
- 実施箇所では、施設の整備により林地の保全が図れた。

②森林施業と木材利用の推進

(森林整備事業の事例紹介)

「絆の森整備事業」

史跡清水山城館跡周辺では、雑木林の藪化により人の立ち入りができなくなり、また倒木等による遺構の破壊の恐れもあった。

そこで、歴史・自然に親しめる環境づくりと遺構を適切に維持管理する目的で、除伐・下刈り等の森林整備を実施した。

整備箇所:高島市新旭

実施面積:9.48ha

事業費:5,132千円

計画期間:H27年度~R元年度







実施後

②森林施業と木材利用の推進

(森林整備事業の事例紹介)

「林道事業」(フォレストコミュニティ・総合整備事業)

路線: 森林基幹道上丹生柏原線

事業費: 223,575千円

整備内容: 開設延長 714m

計画期間:H27年~R元年

素材生産活動推進のための基盤として路 網は不可欠であり、米原市において基幹的 な林道の開設に取り組んだ。



開設区間



集材状況

定量的指標の成果

②森林施業と木材利用の推進(森林整備事業(林道事業等))

「県産材の素材生産量」

当初 59千m3(H26年度末) → 110千m3(R元年度末)

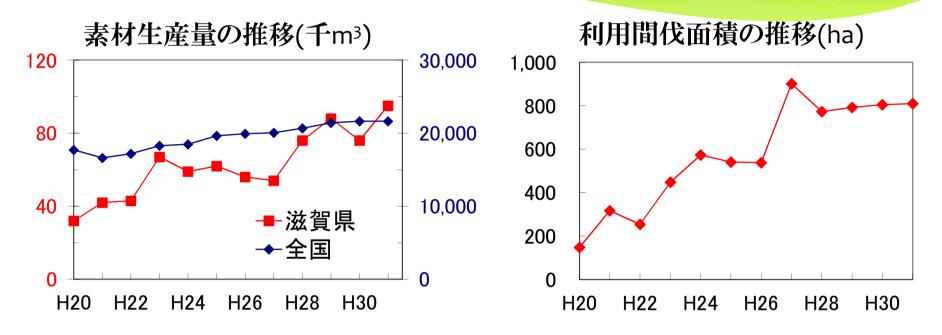
主な事業内容	事業開始前	R元年度末	達成割合
(見込)	生産量	生産量(見込)	
利用間伐面積 4,071 ha 林道開設延長 1,846 m 林道改良延長 732 m等	59千m3	95千m3	目標未達成 86%

※農山漁村地域整備交付金事業の割合=

農山漁村地域整備交付金額/(農山漁村地域整備交付金額+その他補助金額) =658百万円/9,472百万円=6.9%

- 林道整備により、効率的な森林整備の基盤づくりが進んだ。
- 目標未達成の要因の一つとしては、 利用間伐(その他補助金の事業で実施)面積の伸び悩みが考えられる。

素材生産量目標未達成の要因について



- ●(左グラフ)素材生産量は概ね右肩上がりで推移してきている。
- ●(右グラフ)利用間伐面積は近年伸び悩んでいる。

◆目標値と実績値に差が出た要因

森林所有境界の不明や合意形成が難しい森林の割合が相対的に増加したことが一因と考えられる。

事業効果の発現状況

①災害に強い森林づくり 「保安施設事業」(治山事業・漁場保全の森づくり事業)

森林の荒廃状況に応じて計画的に保安施設整備を実施できたことにより、実施個所における林地保全が図れた。

②森林施業と木材利用の推進「森林整備事業」(林道事業・造林事業)

林道開設・林道改良及び林道橋等の点検診断・保全整備を実施することにより、森林整備の基盤づくりが進んだ。

計画の進捗について

事 業 名	当初 (H27年度) 総事業費	実績見込 (R元年度) 総事業費	備考
	(百万円)	尼罗来 賃 (百万円)	
治山事業	2, 275	1, 677	地域防災対策総合治山、 予防治山 等
漁場保全の森づくり事業	174	44	奥地保安林保全緊急対策 保安林改良 等
森林整備事業	993	658	絆の森整備事業 林道事業 等
計	3, 442	2, 379	

- ・当初計画時点からの金額ベースの進捗は69%
- ・本計画期間中に実施できなかった箇所および事業については、次期計画において引き続き取り組んでいく予定

今後の方針(案)

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画

今後も、農山漁村地域整備交付金及びその他補助金を活用しながら、「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、琵琶湖と人々の暮らしを支える滋賀県の森林づくりに努める。